

証券コード 4978
平成26年6月9日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号
株式会社リプロセル
代表取締役社長 横 山 周 史

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次の方法により、平成26年6月24日（火曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権の行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁から4頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月25日（水曜日）午後2時
2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル マナーハウス南館3階 チェスターハウス
（会場が昨年と異なっております。末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第12期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
議案
- 取締役4名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.reprocell.com/>）に掲載させていただきます。
- ◎株主様でない代理人及び同伴の方など株主様以外の方はご入場いただけませんのでご注意ください。
- ◎本株主総会終了後、同会場にて事業説明会の開催を予定しておりますので是非ご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ご出席の株主様向けのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承ください。

<決議通知について>

当社では、本定時株主総会の決議通知について、当社ウェブサイト（<https://www.reprocell.com/>）に掲載する方法によりお知らせいたしますので、あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます（本定時株主総会当日の午後5時以降に掲載する予定です）。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成26年6月24日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

京都大学の山中伸弥教授がノーベル医学生理学賞を受賞したことを契機として、iPS細胞の研究及び実用化促進へ向けた機運は高まっております。一方、当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策による下支えと企業収益の改善、消費税増税前の駆け込み需要等の影響により、底堅い推移を示しております。

法整備に関しては、平成25年11月に薬事法の改正や再生医療安全性確保法が成立したことで、より再生医療の実現が加速できる体制が整いました。当社においても、平成25年10月には、横浜市・神奈川県・川崎市が推進する京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区に、当社の本社及び研究所の所在地である新横浜地区（株）リプロセルが新たに指定され、今後、規制の特例措置や財政・金融上の支援を受けることが可能となりました。

このような状況の下、当社グループにおいては、iPS細胞事業の主力製品である研究試薬製品及び細胞製品について、研究開発活動を強化しております。平成25年7月に動物由来成分を含有していないヒトiPS/ES細胞用培養液「ReproXF(リプロエックスエフ)」、平成25年11月にカスタムメイドのiPS疾患モデル細胞「ReproUNUS(リプロウナス)」、平成25年12月に造血幹細胞用培養液「ReproHSC(リプロ・エイチ・エス・シー)」の販売を新たに開始いたしました。国内外のシェア拡大のために、販売代理店等の営業網の強化及び学会・展示会等でのプロモーション活動を積極的に行っております。特に海外シェア拡大に向けて、新規に北米・南米及びスペインの代理店と販売代理店契約を締結した他、米国子会社ReproCELL USA Inc.の増資を行い、営業人員の増加と米国における製品保管・発送システムを増強する準備が整えられ、米国での販売活動体制の強化を進めております。

当社は当事業年度まで、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発

機構（NEDO）から「ヒト幹細胞産業応用促進基盤技術開発」の委託を受け、幹細胞の性質をよりよく理解した上で評価し、品質を確保した上で安定的に供給する基盤技術の開発を行ってまいりました。NEDOとの委託契約は翌連結会計年度から、研究開発プロジェクト「再生医療の産業化に向けた細胞製造・加工システムの開発」として新たにスタートすることになるなど、京都大学等のアカデミア及び企業との連携の中で、再生医療の事業化に向けた取り組みを積極的に推進しております。

一方、臨床検査事業では、主力検査である抗HLA抗体検査を中心に検査数が堅調に推移しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高460,950千円、営業損失93,279千円、経常損失132,869千円、当期純損失133,923千円となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

a. iPS細胞事業

研究試薬製品については、Primate ES cell medium等の主力製品の売上を堅調に伸ばすとともに、平成25年12月に日産化学工業株式会社と共同開発した造血幹細胞用培養液「ReproHSC」の販売を開始いたしました。本製品は、従来の培養液に比べて、数倍程度、造血幹細胞を増幅させることが可能であるため、将来的には白血病への臍帯血移植及び再生医療への応用が期待されます。

一方、細胞製品については、平成25年11月にタカラバイオ株式会社との協業のもと、カスタムメイドのiPS疾患モデル細胞「ReproUNUS」の販売を開始いたしました。本製品では、遺伝子改変技術を用いて様々な遺伝子をiPS細胞に導入し、さらに心筋、神経、肝臓などの様々な細胞に分化させることで、アルツハイマー病神経細胞等の疾患モデル細胞を提供します。この結果、売上高は413,063千円、セグメント利益は69,319千円となりました。

b. 臨床検査事業

臨床検査においては、臓器移植で必要とされる「HLAタイピング」「抗HLA抗体検査」「フローサイトクロスマッチ検査」の全てを行っており、同一患者様の全ての検査をまとめて行うことにより整合性のとれた確度の高いデータを提供しております。造血幹細胞移植においても、移植前・移植後の検査を豊富に取り揃え、「抗HLA抗体スクリーニング検査（フロー

サイトメトリー法) 」及び「抗HLA抗体シングル抗原同定検査(ルミネックス法) 」を採用することで、最も高感度な検査を提供しております。

この結果、売上高は47,886千円、セグメント利益は21,762千円となりました。

なお、管理部門にかかる費用など各事業セグメントに配分していない全社費用が223,951千円あります。また、当社は当連結会計年度から連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は4,228千円で、主として研究機器の購入になります。

③ 資金調達の状況

当社は、平成25年6月26日に大阪証券取引所(現東京証券取引所) JASDAQ市場(グロース) に上場したことによる公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関して第三者割当増資により総額2,462,656千円の資金調達を行いました。また、平成26年1月27日にメリルリンチ日本証券株式会社に対して発行した第三者割当新株予約権の行使により2,394,040千円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (平成23年3月期)	第 10 期 (平成24年3月期)	第 11 期 (平成25年3月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売 上 高(千円)	—	—	—	460,950
経常損失(△)(千円)	—	—	—	△132,869
当期純損失(△)(千円)	—	—	—	△133,923
1株当たり当期純損失 (△) (円)	—	—	—	△3.08
総 資 産(千円)	—	—	—	5,418,661
純 資 産(千円)	—	—	—	5,195,234
1株当たり純資産 額 (円)	—	—	—	107.34

(注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので第9期から第11期の各数値については記載しておりません。

2. 平成25年9月1日付で、株式1株につき5株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (平成23年3月期)	第 10 期 (平成24年3月期)	第 11 期 (平成25年3月期)	第 12 期 (当事業年度) (平成26年3月期)
売 上 高(千円)	278,108	316,525	420,078	457,283
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	△29,374	△20,918	7,139	△118,374
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△34,890	△22,206	5,869	△119,345
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	△45.55	△2.90	0.77	△2.74
総 資 産(千円)	318,237	314,895	405,924	5,432,615
純 資 産(千円)	267,897	245,691	251,560	5,211,270
1株当たり純資産 額 (円)	349.77	32.08	32.84	107.67

(注) 当社は、平成25年9月1日付で、株式1株につき5株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ReproCELL USA Inc.	76万ドル (約75百万円)	100.0%	当社製品の販売、当社製品の プロモーション、製品の保 管・発送等
R C パートナーズ 株式会社	10百万円	100.0%	投資ファンドの運営・管理他

(4) 対処すべき課題

1. 全社的課題

人材の確保・育成

当社の事業は新しい領域であり、技術及びビジネスの両面で、主体的な取り組みが必要とされます。また、変化が非常に大きく、様々な局面への対応も求められます。このため、当社ではポテンシャルの高い人材を確保し、当分野を牽引できるような優秀な人材に育成していくことに取り組んでまいります。

2. セグメント別課題

(1) iPS細胞事業

① 技術革新への対応

ES細胞/iPS細胞の研究は世界中で精力的に進められており、短期間で飛躍的な技術革新が進んでいます。画期的な技術革新が起こった場合、既存技術は陳腐化し競争力を失います。このため、当社としては、今後とも積極的に技術開発を推進し当分野のマーケットリーダーとなることを目指します。技術開発については自社開発に固執することなく、これまでと同様、大学、公的研究機関、民間企業との連携及び共同開発を中心に進めてまいります。外部ネットワークを強化するため、大学及び公的研究機関を対象にした研究補助金制度を創設し、さらに国内外のiPS細胞・再生医療関連のバイオベンチャーとの協力関係の構築及び資金提供を目的とし、株式会社新生銀行と共同でベンチャーキャピタルファンド「Cell Innovation Partners, L.P.」を設立いたしました。

今後とも当社グループの技術革新への対応として意欲的、多角的に取り組んでいく方針であり、こうした方針のもとで当社のiPS細胞事業におきましては次のような対応を見込んでおります。

研究試薬製品に関しては、ヒトES/iPS細胞の培養方法に変化があれば大きな影響を受ける可能性があります。研究試薬は培養方法ごとに最適な製品が異なっているため、培養方法が変わると使用される製品も変わる可能性が高いと言えます。ヒトES/iPS細胞の培養方法に関しては、まだ研究開発が続いており現時点では技術的に固定しておりません。現在は、マウス胎児線維芽細胞（フィーダー細胞）を共存させるオンフィーダー法が広く使われていますが、フィーダー細胞を共存させないフィーダーレス法も徐々に広がっています。さらに、最近ではヒトES/iPS細胞を浮遊したまま培養するサスペンション法も開発されています。当社では、オンフィーダー用の培養液として2品目、フィーダーレス用に2品目を販売しており、技術変化の流れに対応していますが、今後、サスペンション法への適用も進める予定です。

細胞製品に関しては、製薬企業でニーズの高い心筋細胞、神経細胞、肝細胞以外にも、今後、様々な細胞が必要とされます。このため、当社では、製薬企業のニーズを把握しながら新しい細胞の開発に取り組んでまいります。また、既存の細胞製品を見ても、まだ開発の余地は残されており、今後とも競争力の確保のため、継続的な改良を行ってまいります。

② 海外展開

iPS細胞事業は、日本、米国、欧州を中心にグローバルで成長しています。今後、当社の成長を促進するために、欧米市場への進出が重要となっています。また、将来的にはインドや中国などの新興国でも大きな市場を形成する可能性があります。

当社の販路は、日本では整備が進んでおり、自社ルートまたは代理店網を通じて対象顧客にアクセス可能な状況になっています。海外販路に関しては、今後の最優先課題の一つと位置付けており、重点的に強化してまいります。米国では平成24年12月にボストンに販売拠点を設立しており、今後、米国の大学や製薬企業を中心に営業活動を本格化していきます。欧州では、フランス、イギリス、ドイツ、イタリア、オランダ、ベルギーなど、アジアでは、インド、中国、台湾、韓国、マレーシア、シンガポール、タイで、中南米ではブラジル、プエルトリコで販売代理店契約を締結し営業活動を進めております。今後、さらに販売代理店の対象国を広げるとともに、関係を強化することで営業活動を促進してまいります。

また、当社の新たな成長戦略として、グローバル化を更に加速するため、今後、自社拠点による販路拡大のみならず、米国・欧州等の会社との協業あるいは資本提携・買収を行っていく予定です。

(2) 臨床検査事業

① 適用拡大

現在の主力検査である抗HLA抗体検査及びフロークロスマッチ検査は腎移植の分野では啓蒙が進み、当該検査が広く実施されていますが、肝臓移植や造血幹細胞移植の分野では、まだ十分に普及が進んでいるとは言えません。今後、関係する学会と歩調を合わせ、当該検査の適用拡大を進めていきます。また、平成24年4月から、造血幹細胞移植における抗HLA抗体検査が保険適用になったため、今後検査が広がると期待されます。

② 検査精度の担保

移植関連の検査はその結果が臨床上の重要な診断や治療方針の決定に結びつくため、検査精度には細心の注意を払う必要があります。当社では、衛生検査所として義務づけられている精度管理基準に加え、学会が主催するQCワークショップなどにも積極的に参加し、検査精度の向上に力を入れております。

(5) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

事業内容	区分	内容
iPS細胞事業	研究試薬製品	ヒトES/iPS細胞の研究に必要な、培養液、剥離液、凍結保存液、コーティング剤、抗体など、ヒトES/iPS細胞に最適化された各種研究試薬の製造販売を行っています。
	細胞製品	ヒトiPS細胞から、心筋、神経、肝臓などの様々な細胞を作製し、専用培養液やコーティング剤とともに、主に製薬企業に販売しています。これらの細胞製品は、製薬企業において、新薬候補化合物の薬効試験や毒性試験の実験材料として使用されます。また、同細胞を利用して、薬効試験や毒性試験を当社内で実施する受託サービスを提供しております。
臨床検査事業		臓器移植及び造血幹細胞移植で必要とされる臨床検査に特化した検査受託サービスを提供しています。具体的には、対象顧客である医療機関から血液や血清などの検体を当社の衛生検査所に搬送し、検査を実施するというものです。受託方法には、医療機関からの直接受託と他の検査会社を経由した再受託の両方があります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

① 当社

本社・研究所	神奈川県横浜市
--------	---------

② 子会社

ReproCELL USA Inc.	登記上の本社：アメリカ合衆国 カルフォルニア州 事業拠点：アメリカ合衆国 マサチューセッツ州
R C パートナーズ 株 式 会 社	本社：神奈川県横浜市

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
i P S 細胞事業	12 (19) 名	－
臨床検査事業	1 (3)	－
全社（共通）	1 (5)	－
合 計	14 (27)	－

- (注) 1. 当期より企業集団の使用人数を記載しているため、前期との比較は行っておりません。
2. 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12 (25) 名	2名増 (8名増)	37.8歳	3年6か月

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
日本政策金融公庫	80,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成25年6月26日に大阪証券取引所（現東京証券取引所）JASDAQ市場（グロース）に上場いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成26年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 100,000,000株

(注) 平成25年9月1日付にて実施した株式分割(1株を5株に分割)に伴い、発行可能株式総数は、8,000万株増加しております。

② 発行済株式の総数 48,400,050株 (自己株式250株を含む)

(注) 1. 平成25年9月1日付にて実施した株式分割(1株を5株に分割)に伴い、発行済株式の総数は、35,417,000株増加しております。

2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は、5,921,300株増加しております。

③ 株主数 33,807名

④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
ニプロ株式会社	4,944千株	10.21%
SBIインキュベーション株式会社	4,223	8.73
トランスサイエンス式ビー号投資事業有限責任組合	1,909	3.95
中辻 憲夫	1,680	3.47
株式会社SBI証券	995	2.06
横山 周史	930	1.92
コスモ・バイオ株式会社	750	1.55
トランスサイエンス式イー号投資事業有限責任組合	522	1.08
株式会社新生銀行	415	0.86
浅井 文子	400	0.83

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権
発行決議日		平成20年6月27日	平成21年6月26日
新株予約権の数		700個	4,524個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 35,000株 (新株予約権1個につき50株)	普通株式 226,200株 (新株予約権1個につき50株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 2,100円 (1株当たり 42円)	新株予約権1個当たり 2,100円 (1株当たり 42円)
権利行使期間		平成23年1月16日から 平成30年6月26日まで	平成24年4月1日から 平成31年6月25日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 1
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 700個 目的となる株式数 35,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 4,524個 目的となる株式数 226,200株 保有者数 2名
	社外取締役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名
	監査役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名

		第7回新株予約権	第8回新株予約権
発行決議日		平成22年6月28日	平成23年6月29日
新株予約権の数		12,500個	12,900個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 625,000株 (新株予約権1個につき50株)	普通株式 645,000株 (新株予約権1個につき50株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 2,100円 (1株当たり 42円)	新株予約権1個当たり 2,100円 (1株当たり 42円)
権利行使期間		平成25年3月31日から 平成32年6月27日まで	平成26年4月21日から 平成33年6月28日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 1
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 7,500個 目的となる株式数 375,000株 保有者数 2名	新株予約権の数 6,100個 目的となる株式数 305,000株 保有者数 3名
	社外取締役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	新株予約権の数 1,000個 目的となる株式数 50,000株 保有者数 1名
	監査役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

- ①新株予約権者は、当社の株式上場日までは、新株予約権の行使ができない。
- ②新株予約権者は、権利行使時において当社（当社の子会社を含む）の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を有していること、あるいは、当社と顧問契約等を締結していることとし、当該地位を喪失した本新株予約権者の権利は失効する。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める旨の書面による承認を事前に受けた場合は、この限りではない。
- ③競業他社への就職、秘密保持義務への違背、その他就業規則等の違反による懲戒処分を受けた場合等、新株予約権者の行為が当社の利益に著しく反すると取締役会が認めた場合は、取締役会の決議により、直ちに当該新株予約権者に付与された新株予約権のすべてを失効させることができ、この決議以降当該新株予約権者は、本新株予約権の行使ができない。
- ④本新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- ⑤新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することができる。

⑥新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨を書面で申出た場合には、放棄した日をもって本新株予約権を行使できない。

2. 平成25年1月21日開催の取締役会決議により、平成25年2月14日付で普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
3. 平成25年7月29日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日付で普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
4. 上記のうち、取締役（代表取締役、社外取締役を除く）2名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

当社は、平成26年1月8日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月27日に行使価額修正条項付き第9回新株予約権（第三者割当て）を発行しております。

なお、同日付で当該新株予約権の発行価額の総額の払込みが完了し、割当を行っております。

また、当社は同取締役会決議に基づき、メリルリンチ日本証券株式会社と平成26年1月27日にコミットメント条項付き第三者割当て契約を締結しております。

行使価額修正条項付き第9回新株予約権（第三者割当て）の内容は、以下のとおりです。

新株予約権個数	60,000個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 6,000,000株
発行価額	新株予約権 1個当たり1,500円（総額90,000,000円）
当該発行による潜在株式数	潜在株式数 6,000,000株 上限行使価額はありません。 下限行使価額は1,162円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は、6,000,000株です。
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 1,659円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
行使期間	平成26年1月28日から平成28年1月27日
割当先	メルリリンチ日本証券株式会社
資金使途	①海外販路及び国内外の研究開発分野拡大のための資本・業務提携、M&A関連費 ②国内外における研究開発・生産拠点の設立及び設備投資費、研究開発費 ③その他運転資金

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役社長	横山周史	
取締役	片山浩美	経営管理部長
取締役	正井貴	営業・マーケティング部長
取締役	山川善之	響きパートナーズ株式会社代表取締役社長 株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所社外取締役 株式会社ユナイテッドアローズ社外監査役
常勤監査役	鈴木正宏	
監査役	酒井由香里	株式会社ユナイテッドアローズ常勤監査役 株式会社ビューティ花壇社外監査役
監査役	石川明	石川明事務所代表

- (注) 1. 取締役山川善之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木正宏氏、酒井由香里氏及び石川明氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役鈴木正宏氏及び監査役酒井由香里氏は、上場会社等の監査役の経験を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役石川明氏は、会社経営全般に関して豊富な経験があります。
4. 当社は山川善之氏及び鈴木正宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 （う ち 社 外 取 締 役）	4名 (1)	19百万円 (3)
監 （う ち 社 外 監 査 役）	3 (3)	6 (6)
合 （う ち 社 外 役 員）計	7 (4)	26 (10)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成15年2月14日開催の創立総会において、年額200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成24年2月28日開催の臨時株主総会において、年額100万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山川善之氏は、響きパートナーズ株式会社代表取締役社長及び株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所社外取締役、株式会社ユニテッドアローズ社外監査役であります。当社と響きパートナーズ株式会社及び株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所、株式会社ユニテッドアローズとの間には特別の関係はありません。
- ・取締役酒井由香里氏は、株式会社ユニテッドアローズ常勤監査役及び株式会社ビューティ花壇社外監査役であります。当社と株式会社ユニテッドアローズ及び株式会社ビューティ花壇との間には特別の関係はありません。
- ・監査役石川明氏は、石川明事務所代表であります。石川明事務所と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 山川 善之	当事業年度に開催された取締役会に全回に出席し、会社経営全般に関して豊富な経験と知見から適宜発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
常勤監査役 鈴木 正宏	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会に全回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 酒井 由香里	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会に全回に出席し、会社経営全般に関して豊富な経験と知見から適宜発言を行っております。
監査役 石川 明	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会に全回に出席し、会社経営全般に関して豊富な経験と知見から適宜発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第425条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、上場申請に係る上場申請書類作成に関する指導・助言業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・役員・社員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、行動指針を制定し、これを遵守しております。
 - ・「取締役会規則」を始めとする社内諸規程を制定し、会社の経営組織、業務分掌及び職務権限等を定め、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図り、これの維持改善に努めております。
 - ・社員の職務執行の適正性を確保するため、入社時に会社の理念や行動規範等のオリエンテーションを実施し、入社後も定期的な研修を実施することで、維持に努めております。
 - ・内部監査担当部署は、経営管理部に設けられておりますが、内部監査担当者は、社長が直接任命し、内部監査の適切かつ効率的な実施、監査役及び会計監査人との連携に努めております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及びその他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、取締役会規則、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクについては、担当部署及び担当取締役がそのリスクの分析、検討を行うほか、必要に応じて、取締役会及び戦略会議にて審議を行っており、さらに弁護士、公認会計士、弁理士及び社外の研究者等の複数の専門家から、参考とするためのアドバイスを受け、最善と考えられる経営判断を行っております。

また、業務運営上のリスクについては、社会的規範や、法令及び社内規程を遵守するコンプライアンスを徹底するとともに、人々の健康福祉に貢献するという使命感から高い社会的倫理観を持ち事業活動を展開しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役4名(うち社外取締役1名)で構成され、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会では、当社の財務状況及び経営課題を迅速に共有するとともに、業務執行及び経営に関する重要な意思決定を行っております。
- ⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社グループの経営の基本方針及び基本ポリシーを具現化し、グループ全体の継続的な企業価値向上を図っていくために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最重要課題と位置付け、当社における監督機能、業務執行機能を明確化し、経営における透明性と公正性の向上並びに迅速な意思決定の追求に努めます。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、必要に応じて補助使用人を配置することといたします。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助使用人の業務執行者からの独立性を確保するために、補助使用人の属する組織、指揮命令権、人事評価などは監査役の同意を得るものといたします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役及び社員は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。
 - ・取締役会及び戦略会議、その他重要な社内会議に各監査役が出席し、その際、各監査役の要請に応じて、取締役及び社員は、必要な報告及び情報提供に努めております。
 - ・代表取締役と監査役は定期的に意見交換を行っております。

- ・ 監査役会は、会計監査人及び内部監査担当者と積極的に情報交換を行い、効率的な監査環境を整備し、監査の有効性を高める体制を構築しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値を高め、株主の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は創業以来、株主に対する利益配当及び剰余金配当を実施しておりません。また、今後も当面は、企業体質の強化及び研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先し、配当は行わない方針であります。

一方で、株主への利益還元については、当社の重要な経営課題と認識しており、将来的には経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当及び剰余金配当を検討する所存であります。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,343,411	流動負債	135,566
現金及び預金	5,170,835	買掛金	48,779
売掛金	67,225	未払金	20,445
商品及び製品	60,948	未払法人税等	12,267
仕掛品	1,111	前受金	44,289
原材料及び貯蔵品	7,358	賞与引当金	3,943
その他	35,931	その他	5,840
固定資産	75,249	固定負債	87,860
有形固定資産	16,344	長期借入金	80,000
建物及び構築物	18,743	繰延税金負債	1,172
機械装置及び運搬具	10,490	資産除去債務	6,688
工具、器具及び備品	99,291	負債合計	223,427
減価償却累計額	△112,180	(純資産の部)	
無形固定資産	2,854	株主資本	5,131,134
特許権	2,256	資本金	2,634,084
その他	597	資本剰余金	3,517,528
投資その他の資産	56,050	利益剰余金	△1,019,564
投資有価証券	50,050	自己株式	△915
その他	6,000	その他の包括利益累計額	2,300
資産合計	5,418,661	為替換算調整勘定	2,300
		新株予約権	61,800
		純資産合計	5,195,234
		負債純資産合計	5,418,661

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
製 品 売 上 高	401,091	
役 務 収 益	59,859	460,950
売 上 原 価		
製 品 売 上 原 価	178,934	
役 務 原 価	21,989	
支 払 ロ イ ヤ リ テ イ	3,923	204,846
売 上 総 利 益		256,103
販売費及び一般管理費		
研 究 開 発 費	120,075	
その他の販売費及び一般管理費	229,307	349,383
営 業 損 失		93,279
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,003	
受 取 配 当 金	192	
補 助 金 収 入	22,552	
そ の 他	1,058	27,808
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	319	
株 式 公 開 費 用	20,440	
株 式 交 付 費	39,288	
新 株 予 約 権 発 行 費	7,112	
そ の 他	236	67,397
経 常 損 失		132,869
税金等調整前当期純損失		132,869
法人税、住民税及び事業税	1,319	
法 人 税 等 調 整 額	△264	1,054
当 期 純 損 失		133,923

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	124,999	1,008,443	△885,641	-	247,802
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	2,509,085	2,509,085			5,018,170
当期純損失 (△)			△133,923		△133,923
自己株式の取得				△915	△915
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	2,509,085	2,509,085	△133,923	△915	4,883,332
当連結会計年度末残高	2,634,084	3,517,528	△1,019,564	△915	5,131,134

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	-	-	-	247,802
当連結会計年度変動額				
新 株 の 発 行				5,018,170
当期純損失 (△)				△133,923
自己株式の取得				△915
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	2,300	2,300	61,800	64,100
当連結会計年度変動額合計	2,300	2,300	61,800	4,947,432
当連結会計年度末残高	2,300	2,300	61,800	5,195,234

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

子会社であるReproCELL USA Inc.の重要性が増したため、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

ReproCELL USA Inc.

RCパートナーズ株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社等の名称

Cell Innovation Partners, L.P.

Cell Innovation Partners Ltd.

(3) 連結の範囲または持分法の適用の範囲の変更に関する注記

①連結の範囲の変更

RCパートナーズ株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

②持分法の適用の範囲の変更

Cell Innovation Partners, L.P.及びCell Innovation Partners Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法の適用範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうちReproCELL USA Inc.の決算日は12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(b) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 8～15年

機械装置及び運搬具 5～8年

工具、器具及び備品 2～15年

(b) 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、特許権については主として3年で償却しております。

③外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 48,400,050株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 5,006,200株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、短期運用は預金等に限定し、資金調達については金融機関借入れや増資による方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。投資有価証券は、投資事業有限責任組合等への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に発行体の決算報告書を入手することで財務状況等を把握し対応しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。買掛金、未払金及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、月次単位での支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,170,835	5,170,835	－
(2) 売掛金	67,225	67,225	－
資産計	5,238,061	5,238,061	－
(1) 買掛金	48,779	48,779	－
(2) 未払金	20,445	20,445	－
(3) 未払法人税等	12,267	12,267	－
(4) 長期借入金	80,000	80,000	－
負債計	161,492	161,492	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
投資事業有限責任組合等への出資	50,000
関係会社株式	50

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 107円34銭

(2) 1株当たりの当期純損失 3円08銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純損失は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,272,678	流動負債	133,483
現金及び預金	5,098,786	買掛金	48,779
売掛金	69,739	未払金	19,048
製品	60,948	未払費用	4,879
仕掛品	1,111	未払法人税等	12,229
原材料及び貯蔵品	7,358	前受金	44,285
前渡金	7,471	預り金	831
前払費用	4,000	賞与引当金	3,429
未収入金	11,839	固定負債	87,860
その他	11,422	長期借入金	80,000
固定資産	159,936	繰延税金負債	1,172
有形固定資産	16,038	資産除去債務	6,688
建物	18,743	負債合計	221,344
機械及び装置	10,490	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	98,928	株主資本	5,149,470
減価償却累計額	△112,123	資本金	2,634,084
無形固定資産	2,854	資本剰余金	3,517,528
特許権	2,256	資本準備金	3,070,806
ソフトウェア	549	その他資本剰余金	446,722
その他	48	利益剰余金	△1,001,228
投資その他の資産	141,044	その他利益剰余金	△1,001,228
投資有価証券	50,000	繰越利益剰余金	△1,001,228
関係会社株式	85,044	自己株式	△915
その他	6,000	新株予約権	61,800
資産合計	5,432,615	純資産合計	5,211,270
		負債純資産合計	5,432,615

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年 4月 1日から
平成26年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
製 品 売 上 高	397,424	
役 務 原 価	59,859	457,283
売 上 原 価		
製 品 売 上 原 価	178,934	
役 務 原 価	21,989	
支 払 ロ イ ヤ リ テ ィ	3,923	204,846
売 上 総 利 益		252,436
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
研 究 開 発 費	120,075	
その他の販売費及び一般管理費	211,141	331,217
営 業 損 失		78,780
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,003	
受 取 配 当 金	192	
補 助 金 収 入	22,552	
そ の 他	1,054	27,803
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	319	
株 式 公 開 費 用	20,440	
株 式 交 付 費	39,288	
新 株 予 約 権 発 行 費	7,112	
そ の 他	236	67,397
経 常 損 失		118,374
税 引 前 当 期 純 損 失		118,374
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,236	
法 人 税 等 調 整 額	△264	971
当 期 純 損 失		119,345

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年 4月 1日から
平成26年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利 益剰余金	利益剰余金 合 計			
当期首残高	124,999	561,721	446,722	1,008,443	△881,882	△881,882	-	251,560	
当期変動額									
新株の発行	2,509,085	2,509,085		2,509,085				5,018,170	
当期純損失(△)					△119,345	△119,345		△119,345	
自己株式の取得							△915	△915	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	2,509,085	2,509,085	-	2,509,085	△119,345	△119,345	△915	4,897,909	
当期末残高	2,634,084	3,070,806	446,722	3,517,528	△1,001,228	△1,001,228	△915	5,149,470	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	251,560
当期変動額		
新株の発行		5,018,170
当期純損失(△)		△119,345
自己株式の取得		△915
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	61,800	61,800
当期変動額合計	61,800	4,959,709
当期末残高	61,800	5,211,270

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

機械及び装置 5～8年

工具、器具及び備品 2～15年

②無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、特許権については主として3年で償却しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権 3,743千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 5,512千円

(2) 支払ロイヤリティの内訳は、製品売上高に係るものが3,923千円であります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 250株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
賞与引当金	1,220
未払事業税	4,096
減価償却費	4,364
資産除去債務	2,379
棚卸資産評価損	1,011
繰越欠損金	139,795
その他	182
繰延税金資産小計	146,540
評価性引当額	△146,540
繰延税金資産合計	—

繰延税金負債	(単位：千円)
資産除去債務に対応する除去費用	1,172
繰延税金負債合計	1,172
繰延税金負債の純額	1,172

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 107円67銭
(2) 1株当たりの当期純損失 2円74銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純損失は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月23日

株式会社リプロセス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保伸介 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野明宏 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リプロセスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リプロセル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月23日

株式会社リプロセル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保伸介 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野明宏 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リプロセルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月28日

株式会社リプロセル 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 鈴木 正宏 ⑩
社 外 監 査 役 酒 井 由香里 ⑩
社 外 監 査 役 石 川 明 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	横山周史 (昭和43年4月20日)	平成8年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成9年8月 住友スリーエム(株)入社 平成16年7月 当社入社 平成16年10月 当社取締役 平成17年11月 当社代表取締役社長（現任） 平成23年1月 ReproCELL USA Inc. CEO（現任） 平成26年1月 RCパートナーズ(株)代表取締役（現任）	930,950株
2	片山浩美 (昭和44年7月10日)	平成2年4月 (株)三和銀行（現 (株)三菱東京UFJ銀行）入行 平成7年6月 田代経理事務所入所 平成17年6月 東京ボード工業(株)入社 平成18年11月 当社入社 平成23年1月 ReproCELL USA Inc. Secretary（現任） 平成24年4月 当社経営管理部長 平成24年6月 当社取締役経営管理部長（現任）	35,000株
3	正井貴 (昭和54年4月18日)	平成16年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成21年2月 丸の内キャピタル(株)入社 平成23年3月 当社入社 平成24年4月 当社営業・マーケティング部長 平成24年12月 ReproCELL USA Inc. Director（現任） 平成25年2月 当社取締役営業・マーケティング部長（現任）	一株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 株数
4	やま かわ よしゆき 山 川 善 之 (昭和37年8月21日)	昭和61年4月 日本生命保険相互会社入社 平成7年9月 イノテック(株)入社企画室長 平成13年9月 (株)そーせい(現 そーせいグループ (株) 入社経営企画部長 平成16年9月 同社代表取締役副社長 平成18年12月 響きパートナーズ(株)設立代表取締 役社長(現任) 平成19年6月 (株)ユナイテッドアローズ社外監査 役(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成22年3月 (株)デ・ウエスタン・セラピテクス 研究所社外取締役(現任) 平成26年1月 RCパートナーズ(株)取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)デ・ウエスタン・セラピテクス研究所社外取 締役 (株)ユナイテッドアローズ社外監査役	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山川善之氏は社外取締役候補者であります。
3. 山川善之氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営全般に関して豊富な経験を有しており、その経歴と経験を活かして当社の経営全般に助言をいただくことで、在任期間中の当社の経営体制がさらに強化できたものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 山川善之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって6年となります。
5. 当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款において、社外取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は社外取締役候補者である山川善之氏との間で責任限定契約を締結しております。
- 当該契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の定める最低限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善良かつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 当社は、山川善之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

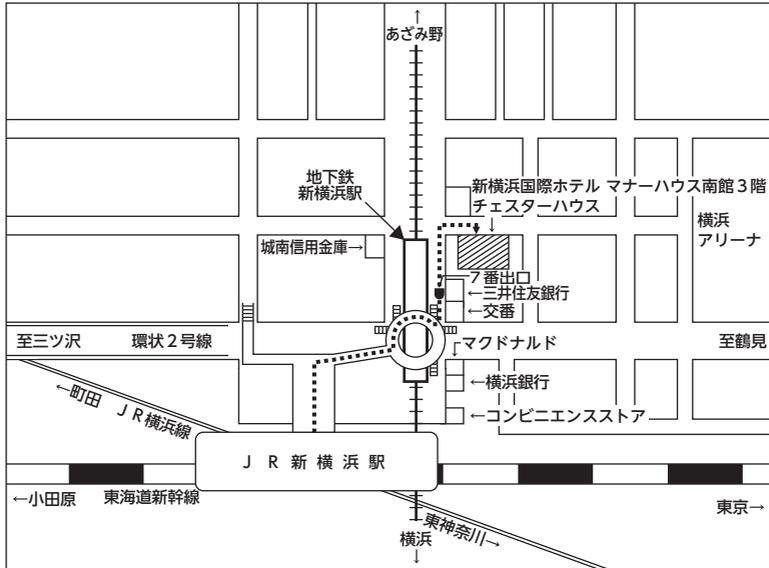
以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場：横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル マナーハウス南館3階
チェスターハウス
TEL 045-474-0766



ご利用いただく交通機関

J R新横浜駅・北口より歩行者デッキを利用し徒歩3分
横浜市営地下鉄新横浜駅7番出口より徒歩1分

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。